

税務課からのお知らせ

平成19年度の 町民税・県民税が改正されます

★改正の内容

平成19年度の住民税（町民税・県民税）が次のとおり改正となります。『地方にできることは地方に』という方針のもと進められている三位一体改革。その柱である税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、『国の税収が減り、地方の税収が増える』こととなります。これにより地方の自主的な財源確保を行うとともに、より充実した行政サービスを効率的に提供できるようになります。およそ3兆円の税源が国から地方へ移譲されることとなります。

①住民税率が
一律10%に
統一されます

これまでの住民税率は個人の所得の段階に応じて3段階の超過累進構造（所得の少ない方は税率が低く、所得の多い方は税率が高いという仕組み）となっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律の10%に変えることになりました。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく国から地方へ税源移譲が可能となります。この改正により、ほとんどの方の住民税が増額します。

●住民税所得割の税率の見直し

課税所得の段階	改正前税率		改正後税率
		速算控除	
200万円以下	5%	—	一律10%
200万円超～700万円以下	10%	10万円	
700万円超	13%	31万円	

●所得税の税率構造の見直し（参考）

課税所得の段階	改正前税率		改正後税率	
		速算控除		速算控除
195万円以下	10%	—	5%	—
195万円超～330万円以下			10%	97,500円
330万円超～695万円以下	20%	33万円	20%	427,500円
695万円超～900万円以下			23%	636,000円
900万円超～1800万円以下	30%	123万円	33%	1,536,000円
1800万円超	37%	249万円	40%	2,796,000円

②所得税率も
見直し
されます

住民税率の一律10%税率化に伴い、国が集める所得税の税率も見直されます。これまでは所得の段階に応じて4段階の超過累進構造となっていたのを6段階の超過累進構造

とすること、住民税率改正に伴う税負担額の増減を調整します。改正により住民税額が増えた（減った）方はその分、所得税が減額（増額）されます。よって「住民税＋所得税」の合計税負担額は今までと基本的には変わりません。

※定率控除の廃止に伴う分については、単純に税負担が増します。（④参照）

◎課税所得とは？

みなさんの給与や事業収入などは税法上『収入』と呼ばれるものです。『課税所得』とは、この『収入』から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この『課税所得』に、それぞれ適応した税率をかけたものが『税金』となります。

◆税金の計算方法 課税所得×税率－速算控除＝あなたの税金

※上記の計算は、定率控除や調整控除を省略しています。また、改正後の住民税においては速算控除はありません。

納税窓口

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

◆12月の開庁日

【夜間（午後9時まで）】

12月5日(火)・15日(金)・25日(月)

【休日（午前8時30分～正午）】

12月10日(日)

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）よりお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係

☎35-1220内1121

『滞納整理特別対策』 実施中！

日曜日や平日夜間に、役場課長等と税務課等職員が、町内において滞納整理を実施しています。

これは、収納率を向上させ、『税の安定確保』をはかり、住民の福祉向上に資するための全庁的な取り組みとして推進しているものです。

税は、納期限内の納付をお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

住民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。したがって同じ収入金額で計算しても、住民税の課税対象所得は、所得税の課税対象所得よりも多くなってしまうのです。よって、住民税率を5%から10%へ引き上げ、所得税率を10%から5%へ引き下げただけでは税負担は増えてしまいます。これを調整するため、個人の人的控除の適用状況に応じて、住民税を減額し、個人の税負担が今までと基本的

③ 人的控除の
差額に適用した
調整控除が
新設されます

に変わらないよう、調整控除が新設されます。

●(例)人的控除額の差

人的控除の例	所得税	住民税	控除額の差
基礎控除	38万円	33万円	5万円
配偶者控除	38万円	33万円	5万円
扶養控除	38万円	33万円	5万円
特定扶養控除	63万円	45万円	18万円



『定率控除』とは、所得課税のあり方について、抜本的な見直しを行うまでの間、町民税の所得割税額から一定の率を控除する措置です。この定率控除は平成17年度までは所得割税額の15%（上限40000円）、平成18年度は半分の7・5%（上限20000円）を所得割税額から控除するものでしたが、平成19年度よりこの『定率控除』は廃止になります。（これにより、今まで定率控除を受けていた分については税額が増します。）

④ 定率控除が
廃止されます

◆問合せ 税務課

住民税係

☎33-1220

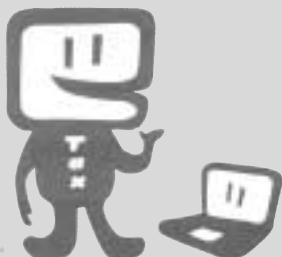
内1131

1132

1133

⑤ 65歳以上の方の
住民税減額措置が
改正されます

平成17年1月1日において、65歳に達していた老年人（昭和15年1月1日以前生まれの方）で所得125万円以内の方は、平成17年度まで非課税でしたが、平成18年度は本来の税額の3分の1、平成19年度は本来の税額の3分の2、平成20年度からは本来の税額が課税になります。



★e-Tax HPアドレス
www.e-tax.nta.go.jp

あらかじめ登録をすれば、自宅やオフィスから、インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができる必要がなくなります。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。



所得税
申告も納税も
パソコンで
e-Tax
(国税電子申告・納税システム)
をご利用ください

消費者啓発・トラブル情報④⑧

内容のわからない支払請求が届いたが…

身に覚えのない支払請求のハガキが届いたという相談が、近頃また県内で急増しています。そのような架空請求に対しては、自分から連絡したりせず、毅然とした態度で臨むことが必要です。

◆相談事例

有料ウェブサイト利用料の請求ハガキが届いた。利用した覚えがないので、ハガキに書かれていた電話番号に連絡したら、『利用料未払いについて訴訟を起こす予定だが、供託料50万円を払えば、訴訟取り下げの手続きをしてあげる』と言われた。取り下げが終了したらその50万円は返すと言うので、住所・名前や電話番号を伝えてしまったのだが…。(40代女性)



お答えします

債権回収業者や公的機関、またはNPO法人のように名乗り、『電子消費者料金未納請求』『電子消費者契約法に基づく請求』『総合消費料金未納分訴訟最終通告』などの通知をハガキで送りつけてくるケースが、最近また県内で多発しています。

そのハガキの特徴は、

- ① どのような債務が発生してなぜ請求されるのか、また請求金額がハガキに明記されておらず、はっきりしない
- ② 訴訟番号や法律の名称、法律用語などが並び、不安を煽るような文章になっている
- ③ 訴訟を起こしたので、取り下げたいなら至急連絡をするよう電話番号が書かれている（または、「書かれている期限までに連絡しなければ訴訟になる」などと書かれている）

などが挙げられます。

このようなハガキは、不安に思った消費者から連絡を受けることを狙って、手当たり次第に出されているもので、その請求内容について身に覚えがないのなら、連絡をする必要はありません。自分から連絡をしないことが最大の防御となります。『身に覚えがない場合は連絡を』と書かれてあるので電話をしてみたりすると、言葉巧みに名前や住所、電話番号等の個人情報を聞き出し、訴訟を取り下げたければお金を振り込むよう脅かしてくるのです。万一、相談事例の場合のように個人情報を伝えてしまった場合でも、そのまま無視し続けることが大事です。

なお、本物の訴訟の通知（「支払督促」「小額訴訟の呼出状」など）は、裁判所から「特別送達」という特別な郵便により送付され、原則として郵便配達人が直接名宛人に手渡すことになっており、事例のようにハガキで郵便受けに投げ込まれるということはありません。

また振り込みをしようとする時に、金融機関でも怪しい口座をチェックし、本当に振り込みをしてもいいのか確認してくれることで、被害に気づくケースも出ています。

なお、不明な点や心配なことがありましたら、お近くの消費生活相談窓口にご相談下さい。

困ったときの相談窓口は…

◆上里町役場『消費生活相談窓口』（産業振興課農政商工係内 ☎35-1232内2533）

（毎週金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分）

◆消費生活支援センター熊谷 [☎048-524-0999・FAX048-525-6316]

（土・日の相談窓口）

◆社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03-3448-1409]

～地域みんなで子育て中の家族の笑顔を支えたい～

『上里町ファミリー・サポート・センター』

平成19年度オープン！



■ファミリー・サポート・センターって何？

子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）と子育ての応援をしたい方（協力会員）が、ファミリー・サポート・センターの会員になり、会員同士でお互いに育児に関する相互援助活動（有償）を行うシステムのことです。

■どんなときに利用できるのか？

『残業で子どもを保育園に迎えにいけない』『病院に行く間だけ子どもの世話を頼みたい』『急な用事で出かけなければならないが、放課後の子どものことが心配…』などの場合にご利用いただけます。
※お子様をお預かりする場合は、原則として協力会員の自宅でお預かりします。

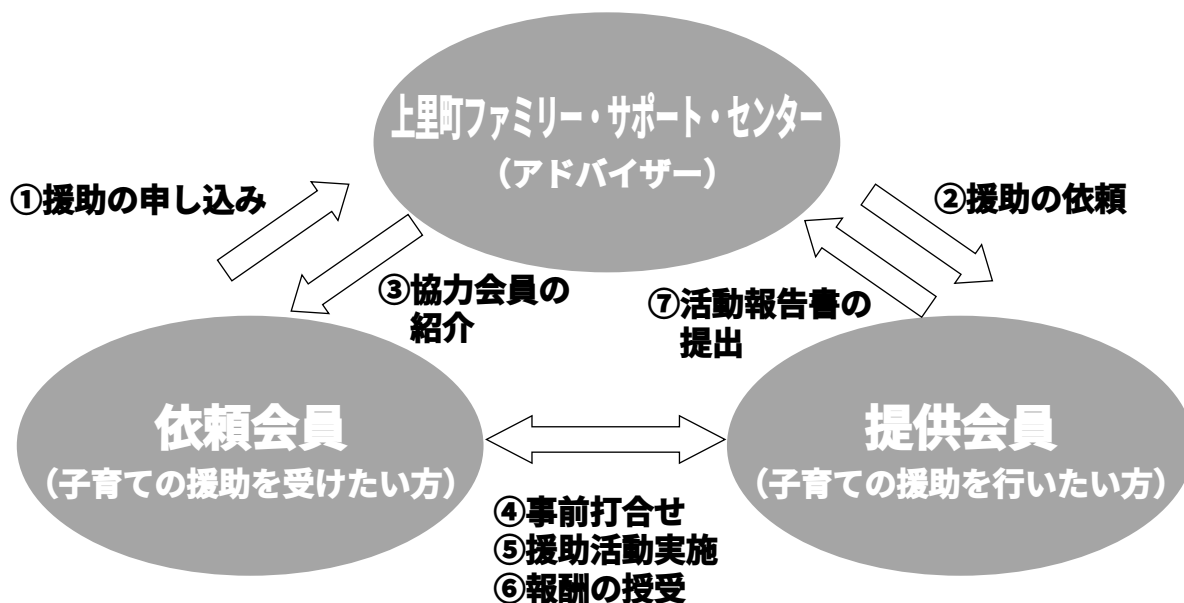
■援助を受けたり、協力するためには会員登録が必要です

『子育てに協力できる』『子育ての手助けがほしい』とお考えの方は、会員の登録をお願いします。

【会員の条件】

- ①依頼会員…町内在住で、小学校6年生までのお子さんをお持ちの方
- ②協力会員…町内在住の20歳以上で、心身ともに健康で積極的に援助活動ができる方
- ※1人の方が、依頼会員と協力会員の両方を兼ねることができます。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



※センターでは、活動中に生じた事故に備え、ファミリー・サポート・センター補償保険に一括加入します。

■ただいま会員を募集しています！

『依頼（協力）会員になりたい！』『ファミリー・サポート・センターについてもっと詳しく知りたい！』という方は、お気軽に上里町役場福祉こども課こども青少年係までお問い合わせください。

問合せ 福祉こども課こども青少年係 [☎35-1236 (直通)]

こんにちは！
保健師&
栄養士です

～第20回上里町健康まつり開催！～

テーマ 『メタボリック シンドローム』

問合せ：保健センター「☎33-2550」

第20回上里町健康まつりが、11月5日(日)に『かみさとふれあいまつり』の一環として開催されました。今年の健康まつりのメインテーマを、現在話題となっている『メタボリックシンドローム』とし、生活習慣病予防のための体脂肪・活力年齢(身体の若さを年齢で表したもの)測定、咀嚼(噛み合わせや噛む力)検査などを実施しました。また、今年は本庄児玉看護専門学校によるコーナー参加もありました。どのコーナーもたくさんの方が参加し、実りあるものとなりました。



◆生活習慣病は 『メタボリック シンドローム』から！

日本は世界有数の長寿国ですが、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の人が増加しています。日本人の死亡原因の約6割は生活習慣病によるもので、その根本に『メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)』があります。つまり、生活習慣病の予防はメタボリックシンドローム対策が重要です。

◆メタボリック シンドロームとは？

生活習慣病は不適切な食生活、運動不足、喫煙、ストレスなどの不健康な生活習慣によって引き起こされます。その根底に内臓脂肪(内臓の周囲につく脂肪でたまると腹囲が太くなる)の蓄積が深く関わっていることがわかり、『メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)』と呼ばれています。メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積を共通の要因として、糖尿病、高肥血症、高血圧症といった生活習慣病の危険因子を2つ以上あわせもった状態をいいます。健康診断でも一つ一つの異常の幅は小さいため放置しがちですが、放置しておくとう覚症状は無く、急速に動脈硬化がすすみ、脳卒中や心臓病などの循環器病を発症しやすくなります。現在、日本人の3人に1人は循環器病が原因で亡くなっています。

◆健診の数値で 『ちょっと高め』は 要注意！

メタボリックシンドロームの判断基準には、血清脂質や



◆生活習慣を見直して メタボリックシンドロ ームを予防しよう！

メタボリックシンドロームのもとになる最も重要な危険因子『内臓脂肪』は、バランスの悪い食事や運動不足、ストレス、過度の飲酒など毎日の不規則な生活の積み重ねの結果です。まずは自分の生活習慣を見直しましょう。見直した結果、ダイエットといって食事を安易に減らすだけでは、肥満の原因である体脂肪だけではなく、筋肉も減少してしまいます。筋肉は脂肪に比べエネルギー消費がさかんであるため、脂肪を燃やして筋肉に変えていくことが健康で美しくなるために重要です。内臓脂肪を落とすためにもバランスのよい適量の食事と有酸素運動を平行して行うことをお勧めします。



血糖値など血液検査を受けないとわからないものがありますが、根本原因である肥満については自分で知ることができます。肥満は腹囲(へその高さの周囲径)の測定で判断できます。男性なら85cm以上、女性なら90cm以上がメタボリックシンドローム診断の必須条件となります。また、適正体重を知る方法にBMI(=体格指数: 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m))があります。BMIは22が適正で、その前後の人は病気にかかりにくいことがわかっています。適正体重であっても、筋肉が少なく、上半身が太っている場合は内臓脂肪が蓄積されていることが多いので注意が必要です。

保健センター予定表 ☎33-2550

12月	1日(金)	赤ちゃん相談
	4日(月)	精神相談 1歳6か月児健診 (平成17年5月生)
	5日(火)	3歳6か月児健診 (平成15年5月生)
	6日(水)	7・8か月児健診 (平成18年4月生)
	7日(木)	3・4か月児健診 (平成18年8月生)
	8日(金)	一般相談 2歳児歯科健診 (平成16年11月生)
	11日(月)	精神相談
	13日(水)	離乳食教室③
	15日(金)	一般相談
	18日(月)	精神相談
	22日(金)	一般相談 BCG (平成18年9月生)
	25日(月)	精神相談
1月	5日(金)	一般相談

休日の医療機関はこちらへ…

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内☎24-2003]
(内科・小児科は午前9時～午後4時)

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。

12・3(日)	松本産婦人科医院	☎24-3377
12・10(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34-2313
12・17(日)	飯塚内科産婦人科	☎24-6311
12・23(土)	生坂医院	☎22-4670
12・24(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048
1・7(日)	五十嵐整形外科医院	☎24-2313
1・8(月)	黒岩整形外科医院	☎34-0551

③年末年始休日歯科診療

12・30(土)	高柳歯科医院 (本庄市)	☎22-6480
	ひかる歯科クリニック (神川町)	☎77-1418
12・31(日)	春山歯科医院 (本庄市)	☎72-0472
	鈴木歯科クリニック (本庄市)	☎22-4188
1・1(月)	日の出木村歯科 (本庄市)	☎22-6488
	竹内歯科医院 (本庄市)	☎21-8817
1・2(火)	萩原歯科医院 (本庄市)	☎21-8110
	石井歯科医院 (本庄市)	☎24-2305
1・3(水)	江川歯科医院 (本庄市)	☎22-2757
	もろおか歯科医院 (本庄市)	☎21-0222

※診療時間は午前10時～正午の2時間です。

国民年金コーナー

№270

年末調整や確定申告の際は

『国民年金保険料』を忘れずに！

平成18年1月～12月までの間に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は忘れずに申告しましょう。

納付で納めた場合	保険料の種類	期間	保険料額
	定額保険料 (通常の保険料)	平成18年3月までの分	月額 13,580円
		平成18年4月以降の分	月額 13,860円
	付加保険料を申し込んでいる方の付加保険料		月額 400円
	半額免除の承認を受けたときに納める半額保険料	平成18年3月までの分	月額 6,790円
		平成18年4月以降の分	月額 6,930円
	1年前納 (定額保険料)	平成18年4月分～19年3月分	163,370円
	半年前納 (定額保険料)	平成18年4月分～9月分	82,480円
	1年前納 (定額+付加)	平成18年4月分～19年3月分	168,080円
	半年前納 (定額+付加)	平成18年4月分～9月分	84,860円
		平成18年10月分～19年3月分	

口座振替で納めている場合	保険料の種類	期間	保険料額
	定額保険料	平成18年3月分までであって口座振替割引制度を利用した期間	月額 13,540円
		3月分までで割引利用なし	月額 13,580円
		平成18年4月以降の分であって口座振替割引制度を利用した期間	月額 13,810円
		4月以降の分で割引利用なし	月額 13,860円
	1年前納 (定額保険料)	平成18年4月分～19年3月分	162,830円
	半年前納 (定額保険料)	平成18年4月分～9月分	82,220円
	1年前納 (定額+付加)	平成18年4月分～19年3月分	167,530円
	半年前納 (定額+付加)	平成18年4月分～9月分	84,590円
		平成18年10月分～19年3月分	

申告の際には、国民年金保険料の支払いを証明する書類が必要です。保険料を納めたときに交付される証明書や、社会保険庁（社会保険業務センター）から送付される『国民年金保険料控除証明書』を添付してください。

◆問合せ 熊谷社会保険事務所 [☎048-522-5211]

『骨粗しょう症予防教室』開催

日時…12月25日(月)
午前10時～午後2時30分
(受付：午前9時45分～)

会場…七本木公民館

対象…40～64歳

内容…骨粗しょう症について、食生活について（調理実習含む）、実際に体を動かしましょう（ソフトエアロビクス）

定員…25名（先着順）

準備…上履き、エプロン、水またはお茶などの甘くない飲み物、運動しやすい服装

申込…12月21日(木)までに保健センターへ

問合せ…保健センター [☎33-2550]



年末年始のごみ収集停止等のお知らせ

小山川クリーンセンターでは、年末年始の業務停止のため、日程表のとおりごみの収集を行います。

年 末 年 始 の ご み 収 集 等 日 程 表

	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	12月26日	27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
可燃ごみ	七本木 上里東 神保原		賀美 長幡	七本木 上里東 神保原	← → ごみ収集停止					賀美 長幡	七本木 上里東 神保原		
不燃ごみ	賀美									七本木 上里東			
資源ごみ		七本木 上里東 神保原											

※なお、直接小山川クリーンセンターへ搬入される方は、12月30日(土)、午後4時30分まで対応可能となります。
また、リクエスト収集の役場受付、生し尿・浄化槽汚泥の汲み取りについては、次のとおりとなります。

<小山川クリーンセンターへの搬入（直接）、リクエスト収集役場受付、 し尿・浄化槽汚泥の汲み取り予約について>

●小山川クリーンセンターへの搬入（直接）

12月30日(土)・午後4時30分まで

●リクエスト収集（12月は、4日・11日・18日・25日の各月曜すべてリクエスト収集します）

役場受付…12月22日(金)・午前中まで

●生し尿・浄化槽汚泥の汲み取り

年末は混みますので、汲み取りの予約をお願いします（予約先…(有)上里総業 [☎33-6776]）。

生し尿…12月15日(金)まで

浄化槽汚泥…12月10日(日)まで

◆問合せ…町民環境課生活環境係 [☎35-1224内線1301・1302]

神保原駅南土地区画整理地区内の保留地を公売します

神保原駅南土地区画整理事業地区内の保留地を申し込み順（随意契約）により公売します。

◆申込資格及び条件

①契約行為ができる方

②自己の住宅を新築しようとする方

※申込は1世帯1人です。ただし共同で申し込む場合を除きます（申込者が契約者・登記名義人となりますので、共有希望の方は共同で申し込みください。）。

◆公売案内書の配布

上里町役場・2階まち整備課都市計画係で午前9時～午後5時までの間にお渡しします（土・日・祝日・年末年始を除く）。
必要事項が記載されていますので、保留地を希望する方は必ずお読みください。

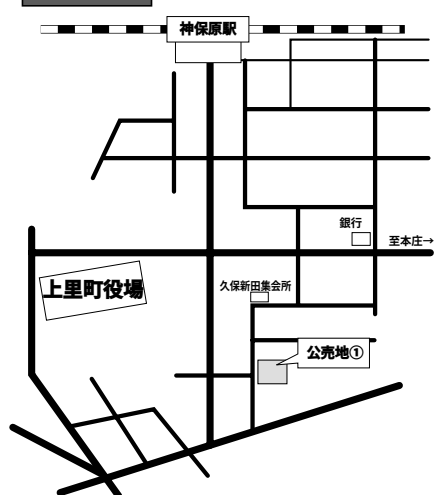
◆申込受付

平成19年3月20日(火)までの間、午前9時～午後4時まで、上里町役場2階・都市整備課へ必要書類を持参してください（郵送不可、土・日・祝日・年末年始除く）。

◆保留地ローンについて

町と協定を結んだ金融機関の融資を利用することもできます。詳しくは各金融機関へお問合せください。

案内図



面 積	単 価	公売価格	用途地域
①約285㎡ (約86.2坪)	53,500円/㎡	15,247,500円	第二種中高層住居 専用地域

問合せ まち整備課都市計画係 [☎35-1227内2121]

平成19・20年度

入札参加資格審査申請の受付について

平成19・20年度に町が発注する建設工事、物品などの『入札参加資格審査申請』の受付を次のとおり行います。

【合同受付】

上里町・本庄市・美里町・神川町・児玉郡市広域市町村圏組合では、1回の手続きですべての団体に申請する合同受付を行います。

■日時

2月1日(木)～9日(金) (土日除く)
午前9時～11時30分・午後1時～4時

■会場

本庄市役所・6階大会議室

■対象

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理、物品購入関係

【単独受付】

上里町のみ申請される方は、単独受付を行います。

■日時

2月14日(水)～23日(金) (土日除く)
午前9時～11時30分・午後1時～4時

■会場

上里町役場・総務課(3階)

■対象

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理、物品購入関係

※申請の手引きは12月18日(月)から上里町役場総務課で配布します。また上里町ホームページ(<http://www.town.kamisato.saitama.jp>)で、申請書がダウンロードできます。

●問合せ

総務課管財契約係 ☎35-1234内線3211

次のとおり、町営住宅(空き家)の入居者を募集します。

◆募集内容

- ・場所：四ツ谷団地
- ・戸数：1戸
- ・間取り：3DK

町営住宅入居者募集



- ・家賃：17,800円～29,500円
- ・通学区域：上里東小・上里北中
- ※家賃は各世帯の収入によって毎年変わります。

◆入居者の条件

- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・町内に住所または勤務場所があること
- ・最近1年間の総収入が、政令で定める基準内であること
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること
- ・町税等を滞納していない者であること

◆申込受付期間

12月1日(金)～15日(金)

※申込用紙は、12月1日(金)から、まち整備課に用意してあります。

◆入居予定日

平成19年1月上旬から可

◆選考方法

申し込みされた方を上里町営住宅条例及び同施行規則に基づき選考します。なお、募集戸数を超える場合は、抽選となります。(抽選日：12月20日(水))

◆問合せ

まち整備課管理係 ☎35-1226内2113

『工業統計調査』にご協力ください！

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、平成18年12月から平成19年1月にかけて、調査員がお伺いします。

なお、調査に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問合せ…産業振興課農政商工係 ☎35-1232内2532

指名競争入札の結果

※単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

◆平成18年11月16日分

工 事 名	落札金額	落札業者
① 平成18年度 勅使河原地内耐震性貯水槽新設工事	5,145,000	東和建設(株)
② 平成18年度 上水道配水管布設(18-7)工事	9,345,000	(株)田島工業
③ 平成18年度 上水道配水管布設(18-9)工事	3,969,000	(有)吉広
④ 平成18年度 上里公共下水道事業污水管渠築造工事(5工区)	35,175,000	東和建設(株)
⑤ 平成18年度 上里公共下水道事業污水管渠築造工事(6工区)	79,800,000	(株)ヤマト埼玉支店
⑥ 平成18年度 上里公共下水道事前環境調査業務委託	4,609,500	井田起業(株)
⑦ 平成18年度 神保原駅南土地区画整理事業4-5、6-16、6-21号線街路築造工事	3,654,000	美山土建興業(株)
⑧ 平成18年度 立野南地内(町道224号線)道路改良舗装工事	23,100,000	関口工業(株)本庄支店
⑨ 平成18年度 都市計画道路古新田四ツ谷線物件調査積算業務委託(その2)	3,118,500	(有)埼玉コンサルタント

第9回小中学生郷土俳句・自然愛護の標語・第6回小中学生書道展表彰式

11月4日(土)、上里町多目的スポーツホールで、上里町文化協会主催で『第9回小中学生郷土俳句・自然愛護の標語・第6回小中学生書道展表彰式』が行われました。町内の小中学生から、俳句1819句、標語1920点、書道605点の応募があり、優秀な作品には、賞状と記念品が贈られました。

◆俳句

町長賞	にゅうどうぐも いってみたいな そらのまち	(賀美小1年 今井 龍海さん)
議会議長賞	宿題を 済ませて盆の 墓参り	(上里中2年 西村 政人さん)
教育長賞	からっ風 赤城山を すべり台	(賀美小4年 吉田 章平さん)
文化協会長賞	鐘の音に 聞き入る蝉も 声を止め	(上里北中2年 山田 賢和さん)
うまごやし俳句会長賞	あさがおが さいたかずだけ じをおぼえ	(賀美小1年 高橋 憂さん)

◆自然愛護の標語

町長賞	広げよう 自然愛護の 大きな輪	(七本木小5年 児嶋 真帆さん)
議会議長賞	つなげよう きれいな自然 未来へと	(七本木小4年 青木 七海さん)
教育長賞	小さな芽 守る優しさ 育てる努力	(上里北中3年 堀米 亮平さん)
文化協会長賞	自然がつないでくれる 人と人との心の輪	(上里中3年 窪田 理沙さん)
審査委員長賞	いつまでも 自然を残す 町づくり	(上里中3年 石原 知佳さん)

◆書道



町長賞
上里中3年
窪田 理沙さん



議会議長賞
上里北中3年
須藤 香織さん



教育長賞
上里北中2年
天田 笑加さん



文化協会長賞
上里北中1年
岡部 夢果さん



書道人連盟会長賞
神保原小6年
島田 佳奈さん

かみさと文芸

◆上里中学校『ふれあい教室』俳句より

秋雨や 心に響く 友の声 佐野 友輝

『心に響く友の声』、ここに揺籃期の作者の姿が目に見え、心の支えになる友の温かい励ましの言葉、そこに真の友の友情が見えます。中学生らしい生き生きとした佳句です。

秋雨や そぼ降る中に 校舎見ゆ 中沢 友樹

通学の往路、帰路などにこんな光景ありますね。そぼ降る秋雨の中、遥かに見える我が学舎、たくさんの友だち、先生、家族の者に囲まれて勉学にいそしむ友樹さん、頑張ってください。

梨を見て 何を思ふか 鳥達よ 佐々木 優

『梨を見て何を思ふか鳥達よ』、さて何を思っているのかな。そして『鳥達よ』と思い遣っています。森羅万象、生きものの世界、皆それその思いがあって、人間だって鳥だって獣だって、生きとし生けるもの、何かを求め何かを探し、明日に向かって生きていくのです。

梨の花 もつすぐ実る がんばろう 酒井 卓亮

『梨』という席題を出して作句したのですが、『梨の花』を詠んだ句が何句か出ました。梨は秋、梨の花は春の季節なのです。でも梨というところの美しい白い梨の花を思い出しますね。やがてその花が実となり生のまま食用となる果物となるのです。その辺のところが卓亮さんは期待を込めて、『がんばろう』と言ったのでしょう。そしてそれは自分にも『頑張ろう』と言っているような気がしました。

梨食って腹痛なやむせいろがん
秋雨ややらんだら見える夕日空
川田 伶
梨食って口元はれるアレルギー
坂本 行平
秋雨は空が暗くて悲しいな
堀込 靖人
秋の雨やさしく降って雨雲よ
安藤 一樹
秋の雨庭のカエルが歌いだす
土屋 拓巳
夏すぎて梨の季節がおとずれる
三村 和人
秋の雨音にさそわれ虫が鳴く
中野 義和
梨の花かんまん咲く朝の日に
木村 剛
梨の木をやさしくつつむ農家かな
庄子 裕介
雨がやみひかり輝く梨の花
半澤 悠希
様様な木々を育てる秋の雨
野口 優樹
かっこいい梨の季節がやってくる
杉本 博章
校庭に静かに降って秋の雨
世良田 純
秋雨や朝の静けさ時の声
牛込 孝憲
悩みごと癒してくれよ秋の雨
飯塚 和風

図書館・郷土資料館だより

☎34-0455

128



蔵書検索ホームページ

http://www.lib.kamisato.saitama.jp

～町立図書館からのお知らせ～

『どくしょマラソン』 が始まるよ！

町立図書館では、昨年引き続きどくしょマラソンを開催します。「ほんとうのふれあい」あなたも参加してみませんか。

対 象…小学生

内 容…町立図書館で30冊以上本を借りた方に完走賞（マガジンバック）を贈呈

期 間…12月19日(火)～3月30日(金)

問合せ…町立図書館 [☎34-0455]

きてみませんか？

◆クリスマスお楽しみ会

絵本の読み聞かせやパネルシアター、わらべうたなどを行います。たのしいお話がいっぱい！

日時…12月24日(日)

(幼児向け) 午前10時30分～11時

(小学生向け) 午後2時～3時

講師…のはらクラブ、図書館員

◆子どもシアター

日時…12月9日(土)・午後2時～

作品名…アニメ『フランダースの犬』

◆くまさんのポケット

日時…12月13日(水)・午前11時～

◆お話し会 (かっこうの会)

日時…12月16日(土)・午後2時～

図書館カレンダー 12・1月

(○印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	⑱	19	20	21	22	⑳
24	㉕	26	㉗	㉘	㉙	㉚
㉓	①/①	②	③	④	5	6

平成18年度

『上里町人権教育研究集会』開催

11月18日(土)、上里町多目的スポーツホールで、平成18年度上里町人権教育研究集会が開催されました。

当日は、小・中学生による人権標語や人権作文の発表の後、福岡教育大学名誉教授の川向秀武氏による講演会『子どもの目に輝きを』が行われました。

参加した801名のみなさんは、あらゆる人権問題の解決への意識を高めました。



■人権標語

笑顔はね みんなが持つてる 宝物

賀美小6年 村上 奈穂さん

『ありがとう』 笑顔になれる まほうの言葉

長幡小5年 相川 奈槻さん

話そうよ やさしい気持ちで だれとでも

七本木小4年 山崎 幹太さん

ごめんなさい 心で言えたら 言葉でも

上里東小6年 柏木 智美さん

あいさつを かわしてきづく 心の和

神保原小4年 内田 麻貴さん

やめろよと 言える気持ちが 第一歩

上里中2年 木村 広平さん

ごめんねと 差し出す手には 思いやり

上里北中3年 蒔田 莉菜さん

■人権作文発表者



賀美小2年
杉本 奈緒さん



七本木小4年
小林 建人さん



神保原小5年
千葉 和紅さん



上里中1年
南 潮美さん

新年の幕開けを、みなさんで迎えましょう！

『元旦歩け走ろう会』のお知らせ

みなさん一緒になって気持ちよい汗をかいて、新しい年を迎えてみませんか。記念品を用意して皆さんの参加をお待ちしています。

日 時…平成19年1月1日(元旦)

受付：午前6時45分 開始：午前7時

会 場…上里ゴルフ場外周

集 合…忍保パブリック公園駐車場(西側)

主 催…上里町健康・体力づくり推進協議会

問合せ…生涯学習課スポーツ振興係 [☎35-1245内3803]

